

令和7年度包括外部監査 結果概要

包括外部監査人 新江 明

◆ 監査テーマ

子育て支援の充実に係る事業の管理及び財務事務の執行について

◆ 監査対象

【対象年度】

令和6年度 ※ 必要に応じ令和7年度及び過年度も対象

【対象部局・対象事業数】

5部局12課所 38事業

部局	所属	事業数
県民生活部	共助社会づくり課	1
	人権・男女共同参画課	1
	青少年課	3
福祉部	福祉政策課	1
	こども政策課	4
	こども支援課	8
	こども安全課	9
保健医療部	健康長寿課	3
産業労働部	雇用・人材戦略課	2
教育局	人権教育課	3
	特別支援教育課	1
	生徒指導課	2

◆ 監査の実施方法

【監査従事者】

包括外部監査人 新江 明

包括外部監査人補助者 公認会計士 6名

【監査の実施期間】

令和7年7月1日～令和8年2月28日

【監査の実施スケジュール】

- ① 勉強会 : 令和7年5月、7月～9月
- ② 書面調査 : 令和7年7月～12月
- ③ 現地調査 : 令和7年10月 (こどもの居場所フェア埼玉、SAITAMA子育て応援フェスタ)
11月 (朝霞児童相談所、中央児童相談所、所沢児童相談所)
- ④ 意見交換 : 令和7年12月～令和8年2月

【監査の主な要点】

- 法令や条例等に準拠しているか (適法性)
- 予定した目的を達成しているか、また効果を上げているか (有効性)
- 費用対効果の面で、より少ない費用で実施できているか (経済性)
- 同じ費用で大きな成果をあげているか (効率性)
- 市町村ごとに行政サービスの内容等に大きな格差が生じないものとなっているか (平等性)



(朝霞児童相談所)

◆ 監査の結果

指摘 3件 意見 116件

◆ 指摘の定義

- ① 財務に関する事務の執行等において、重大な誤りがあったため、是正を求めるもの
- ② 事務事業の執行において、その効果が極めて不十分なため、抜本的な改善を求めるもの

◆ 指摘の内容

- ① 一部の備品（タブレット端末10台、ノートパソコン2台）がキャビネットに保管され使用されていない状態であった。適切に活用するべき。（所沢児童相談所）
- ② 老朽化が著しく使用不能であるにも関わらず、廃棄されずにそのまま保管されている備品（ノートPC）があった。速やかに処分するべき。（越谷児童相談所）
- ③ 県のウェブサイトに掲載している情報に誤りが散見されたため、速やかに修正するべき。（こども支援課、こども政策課）

<放課後児童クラブの設備及び運営の状況調査結果> データの一部の市町村数の誤り、<さいたまけん★こどものこえアンケート結果> 回答率の誤り、<埼玉県待機児童対策協議会> リンクの有効期限切れ

◆ 主な意見（組織及び運営の合理化に資するために必要と認めるもの）

（全体）成果指標の設定・効果測定に関する意見 17件

- 警察との連携強化学業（こども安全課）
→ 評価指標に、児童虐待情報共有件数と児童虐待死亡事例ゼロとの間の中間成果指標について、定量的な指標を設定するべき
- こどもデジタル・シティズンシップ推進事業（青少年課）
→ 家庭内ルールの設定率等の指標により一定の成果測定が行われているものの、他の要因にも左右される指標であることから、講座実施による効果を直接的に把握するため、インターネット上のリスクに対する理解度等の成果指標を新たに設定することが望ましい。

（全体）事業の周知・広報に関する意見 13件

- バーチャルユースセンター（仮称）事業（青少年課）
→ 令和7年10月に開設し、県広報紙やこどもの居場所イベントなどで広報活動を行っているところであるが、利用者数はまだ少ない状況であり、投資額を考慮すると更なる利用者数の増加が望まれる。学校の教員や保護者を通じての働き掛けを強化することが望ましい。
- ネットトラブルサイト監視事業（生徒指導課）
→ ネット監視パトロールの告知について、紙やデータでの配布やホームページへの掲載だけでなく、教育委員会のSNS等を活用するなど、若年層に訴求力のある方法を採用することが望ましい。

◆ 主な意見（組織及び運営の合理化に資するために必要と認めるもの）

■ こどもの居場所づくり支援事業（こども支援課）

- 本事業のアドバイザー派遣は最大2回に限られ、多くの団体に支援機会を提供できている一方で、利用者アンケート等では、派遣回数が限られていることにより立ち上げ後の運営上の課題や細かな疑問点について継続的に相談できる体制が不足しているとの声もある。

こどもの居場所運営には中長期的な課題が多く、設立段階のみでは不十分であるため、アドバイザー派遣回数の増加や、フェーズに応じた伴走支援モデルを策定し、ナレッジの共有やオンライン相談を組み合わせた持続的支援体制の整備が望まれる。

■ パパ・ママ応援ショップ事業費（こども政策課）

- パパ・ママ応援ショップ優待カードは、スマートフォンを用いたアプリと従来の紙の優待カードの2種類が併存している。アプリによる利用者が増加しており令和7年3月末現在では562,120人が取得している。他の自治体においては、アプリのみで運用している例もあることから、経済性の観点を踏まえ、将来的には紙の優待カードを廃止することが望ましい。

- パパ・ママ応援ショップの協賛店舗を案内するマップのウェブ版においては、地図上に協賛店舗の位置と店名のみが表示されておりサービス内容を確認するには別途クリック操作が必要となっている。一目で店舗のサービス内容が把握できるようにするなど、利用者目線に立った利便性の高い地図情報に改善するべきである。なお、埼玉県GISポータルウェブサイトでも、パパ・ママ応援ショップの情報を提供しており、2つの地図情報が併存する状況である。今後は、パパ・ママ応援ショップの検索・閲覧機能を埼玉県GISポータルウェブサイトを集約することも検討することが望ましい。

■ 新ウェルカムベイビープロジェクト（健康長寿課）

- 不妊治療および不育症、プレコンセプションケアに関する相談窓口として、「プレコンセプションケア相談センター埼玉 ぷれたま」、「不妊専門相談センター」、「不妊症・不育症等ピアサポートセンター ふわり」、思春期の性に関する相談・指導のできる医療機関、県保健所がそれぞれ掲載されているが、利用者にとって、自らの状況に応じて適切な窓口を選択することが困難な案内となっている。利用者が相談内容に応じて最適な窓口にアクセスできるよう、ウェブサイト上の情報を整理し、分かりやすく提示することが必要である。